

仕 様 書

1 件名

貴飯配水場配水流量計取替業務

2 実施場所

下関市菊川町大字貴飯 貴飯配水場（別図 1）

3 契約期間

契約締結日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

4 実施内容

本業務は、貴飯配水場配水流量計の取替えを行うもの。（別図 2～5）

- （1）既設配水流量計及び既設レギュレーター管並びにルーズ短管の撤去、運搬及び処分
- （2）既設配水流量計～既設配水池現場盤間ケーブルの撤去、運搬及び処分
- （3）貴飯ポンプ場計装テレメータ盤内既設アイソレーター撤去、運搬及び処分
- （4）新設配水流量計及び新設レギュレーター管（片ルーズフランジ）の搬入、据付及び調整
- （5）新設配水流量計～既設配水池現場盤間ケーブルの布設、端末処理及び接続
- （6）貴飯ポンプ場計装テレメータ盤にパルス変換器の設置
- （7）異種管接続部は、絶縁スリーブ等の絶縁処置を施すこと。
- （8）その他必要なこと。

5 新設配水流量計仕様

- （1）数量：1 組
- （2）測定方法：たて型軸流羽根車式（磁気スイッチ式発信器付）
- （3）口径：5 0 mm
- （4）本体材質：ダクタイル鋳鉄（エポキシ樹脂粉体塗装）
- （5）プロセス接続：J I S 1 0 K
- （6）定格最大流量：4 0 m<sup>3</sup>/ h
- （7）面間寸法：2 4 5 mm

- (8) 測定流体：浄水
- (9) 最大許容使用圧力：1 MPa
- (10) 専用ケーブル長さ10 m
- (11) 専用パルス変換器
- (12) 付属品：ボルト・ナット、パッキン

#### 6 新設レギュレーター管（片ルーズフランジ）仕様

- (1) 材質：SUS304
- (2) 口径：100 mm×50 mm 10 K—7.5 K
- (3) 数量：1個

#### 7 提出書類

- (1) 機器材料使用承諾願
- (2) 業務写真（実施前、実施中及び実施後）
- (3) 試験成績表・取扱説明書
- (4) 業務完了届

#### 8 実施に当たっての注意事項

- (1) 実施日、使用材料、実施方法について委託者と事前に協議をすること。
- (2) 業務の実施日時は、原則として閉庁日（土曜日、日曜日及び祝日）を除く日の午前8時30分から午後5時までの間に行うこと。ただし、業務の都合上やむを得ず夜間、休日に作業を行う場合は事前に休日等入場届出書（委託者様式）を提出し、承諾を得ること。
- (3) 業務は、関係法令に基づき適正に行うこと。
- (4) 既設構造物に損傷を与えたときは、速やかに委託者に報告し、受託者の責任で復旧すること。
- (5) 車両及び歩行者の通行に支障のないよう実施すること。
- (6) 廃棄物等は、関係法令に従い適正に処分すること。
- (7) 実施場所は、水道施設用地であることを十分に認識し、使用機器の油漏れによる用地内の汚損がないよう、衛生面に注意すること。

#### 9 その他

- (1) 書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。

(2) この仕様書に定めのない事項については、その都度双方協議の上、解決するものとする。